

また、新型コロナウイルス感染症拡大により、活動の場を制限されている小、中、高校生の文化活動等への発表の場を提供するとともに、市民が文化芸術に触れる機会を提供し、自粛生活で何かと制約を受けている市民への心のサプリメントとして道の駅おおさきとあ・ら・伊達な道の駅を会場に9月12日から11月29日までの土曜日と日曜日に「音！フェス♡in Oosaki」を開催することといたしました。

次に、昨日招集されました令和2年第2回大崎市議会臨時会について申し上げます。

7月3日付けで専決処分を行った補正予算の承認をいただきましたが、教育関連では、感染症対策としての保健衛生用品購入に係る経費、さきに報告いたしましたスクールサポートスタッフに関する経費及びふるさと給食和牛肉提供事業経費を補正したものです。

また、公民館施設、文化施設、体育施設などにハンディ型サーマルカメラや非接触型赤外線体温計を配置する補正予算を提出し、可決いただきました。今後、速やかに配置を進め、引き続き新型コロナウイルス感染症防止に努めてまいります。

最後に、9月10日から開会いたします第3回大崎市議会定例会について、御報告申し上げます。

教育関連では、指定寄附による歳入予算の増額、祥雲閣での新春寄席中止による歳入歳出予算の減額、GIGAスクール構想関連経費歳入歳出予算の増額、古川北部地区の学校統合にかかる施設整備関連予算の増額、文化芸術活動とスポーツ団体に対する支援に要する経費、学校給食にかかる備品購入と施設整備工事費及び愛媛県宇和島市の鯛消費に協力するための姉妹都市食材応援給食事業などを補正予算議案として提出する予定でございます。

また、これら議案質疑に加え、決算特別委員会、一般質問含めて、本定例会は10月2日まで行われる予定となっております。

本日の委員会では、議案として、大崎市立学校の設置及び廃止について、大崎市立学校の設置に関する条例の一部を改正する条例について、教育施設敷地の用途変更について及び人事案件についての計4件を提出しておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

以上で、教育長報告を終わります。

この報告について、何か御意見があればお願ひしたいと思ひます。

(「なし」の声あり)

教育長

それでは、教育長報告については以上とさせていただきます。

それでは、議事に入ります。

日程第1、議案第41号大崎市立学校の設置及び廃止についてを議題といたします。

教育総務課長、説明願ひます。

教育総務課長

定例会議案の1ページとなります。

本議案につきましては、来春4月開校を目指して進めております古川北部地区4小学校の統合に係るもので、統合校として大崎市立古川北小学校を設置し、これに伴い、現在の宮沢小学校、清滝小学校、富永小学校、長岡小学校の4校を廃止することについて御承認をお願ひするものです。御審議のうへ、御可決賜りますようお願いいたします。

教育長

ただいまの件につきまして、質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

ないようですので、本案については、御異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

次に、日程第2、議案第42号大崎市立学校の設置に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

教育総務課長、説明願います。

教育総務課長

定例会議案の2、3ページをご覧ください。

本議案については、議案第41号で御説明いたしました内容に係る関係条例の一部を改正するものであり、条例第2条第2号の表に掲げる大崎市立宮沢小学校、清滝小学校、富永小学校、長岡小学校の4校の記載を削除し、大崎市立古川北小学校を新たに追加するものでございます。御審議のうえ、御可決賜りますようお願いいたします。

教育長

ただいま説明がなされましたけれども、意見聴取に係る回答にちついて、その案が示されております。ただいま説明いただいた件とあわせて、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようですので、本案については、御異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

続いて、日程第3、議案第43号教育施設敷地の用途変更についてを議題といたします。

中央公民館長、説明願います。

中央公民館長

議案第43号につきましては、現在、中央公民館の施設が老朽化し、七日町西地区の再開発組合のほうで地域交流センターの整備を進めているところでございます。これが令和4年4月に開館ということになります。その開館した暁には、中央公民館機能がそちらに移転するというので、そういう方向付けで事業が進められているところでございます。

それに伴いまして、今回、現在の中央公民館を解体して、その敷地を隣の市民会館駐車場として用途を変更するという案件でございます。

参考資料のほうもお配りさせていただいておりましたが、変更の理由といたしましては、ひと・地域づくりを支える生涯学習拠点施設整備基本構想並びに基本計画、そして市民会館の駐車場の利用状況、実態なども考慮しまして、市民会館駐車場として用途を変えていきたいということでございます。

まず今回、教育委員会としてこの用途変更について御審議をいただきまして、了となりましたならば、市の庁議のほうにお諮りをしていきたいと考えております。どうぞよろしく願います。

教育長

ただいまの件につきまして、質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようですので、本案については、御異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

次に、日程第4、議案第44号人事案件についてを議題といたします。

	(「発議」の声あり)
教育長	発議がございましたので、認めます。 青沼委員。
青沼委員	人事案件でありますので、教育委員会会議規則第5条第1項の規定により、議案第44号を秘密会とすることのお取り計らいをお願いいたします。
教育長	お諮りいたします。 議案第44号を秘密会とすることに御異議ございませんか。
	(「異議なし」の声あり)
教育長	御異議なしと認め、議案第44号を秘密会といたします。 教育部長、佐々木教育部参事、教育総務課長を除き、そのほかの方々は御退室願います。 暫時休憩します。
	(退出者入場後、再開)
教育長	再開いたします。 続きまして、報告事項に入ります。 大崎市民ギャラリー運営委員会委員の委嘱についての報告をお願いします。 中央公民館長、報告願います。
中央公民館長	大崎市民ギャラリー運営委員会委員の委嘱について御報告申し上げます。 大崎市民ギャラリー運営委員会委員につきましては、平成30年8月1日から令和2年7月31日までの2年間の任期により、5名の方々に委嘱させていただいておりました。令和2年7月31日をもって委員の任期が満了となりましたことから、大崎市市民ギャラリー条例第14条第2項の規定により、新たに資料1に記載している5名の方々に委員に委嘱させていただきました。任期につきましては、令和2年8月1日から令和4年7月31日までとなります。 以上、報告とさせていただきます。
教育長	それでは、ただいまの件につきまして、御質問はございませんか。
	(「なし」の声あり)
教育長	ないようですので、本件については以上といたします。 本日の議事案件については以上となりますが、委員の皆さんから、ほかに何かございますか。
	(「なし」の声あり)
教育長	それでは、以上で本日の教育委員会定例会を終了いたします。

教育長	次に、各課・館の報告に入ります。 教育部長→参事（学校教育）→教育総務課長→学校教育課長→文化財課長→生涯学習課長→中央公民館長→図書館長
閉 会	この会議録の作成者は次のとおりである。 教育総務課 総務担当 主幹兼係長 加藤浩司 上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。 令和 年 月 日 _____ 教 育 長 _____ 署名委員